

備前市監査委員告示第3号

平成30年度財政援助団体等監査結果報告に基づく措置状況の公表について

平成30年度財政援助団体等監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長からあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年1月13日

備前市監査委員 小野田 隼 也  
備前市監査委員 尾 川 直 行

所管部署	社会教育課
------	-------

所管部署（対象施設・指定管理者）	社会教育課（備前市総合運動公園、備前市伊部運動公園、備前市浜山運動公園、備前市三石運動公園、備前市日生運動公園、備前市日生武道場、備前市吉永B&G海洋センター、備前市吉永テニスコート及び備前市日生温水プール・一般財団法人施設管理公社）
------------------	---

【指摘事項】	措置状況
市は、公社との契約に当たり、仕様書に定められた書類等を整備していないことは、適正を欠いており、是正する必要がある。	仕様書の見直しと書類等を整理し、次期公募までには整備できるよう努めます。